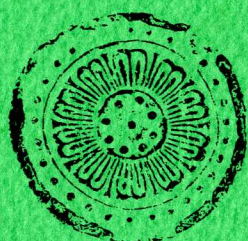


大分市歴史資料館年報

(平成9年度)



1998

は じ め に

平成9年度の年報をお届けします。

本年度は、歴史資料館開館10周年を記念しました特別展「森羅万象に遊ぶー江戸の科学と好奇心」を開催いたしました。関係機関のご協力により、成功裏に終えることができました。江戸時代の科学を好奇心と遊び心という面から企画展示したもので、児童・生徒はもちろん市民の方々からも好評を得ることができました。市民及び関係各位に感謝いたします。調査事業は、研究対象地域を賀来地区に移し、本年度は民俗調査を行いました。都市化によって失われつつある習俗の一部を関係者の協力により、記録化することができました。このような調査事業は、歴史資料館の展示普及活動とならんで重要な事業と考えており、次年度以降も継続する予定であります。開館以来10年が経過し、歴史資料館も展示や施設面で種々問題もでてきておりますが、今後も、市民の歴史を学ぶ場として、より一層の充実をはかりたいと考えております。市民皆様の暖かいご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

平成10年3月31日

館長 木村 幾多郎

目次

展 示	1
テーマ展示 特別展示	
史料紹介	4
資料調査	13
教育普及活動	14
資料収集	16
図 書	17
資料館利用状況	22
管理及び運営	24
歴史資料館協議会 組織・職員	
決算 施設管理業務の内容	
施設の概要	26
条例・規則	28
日 誌 抄	34
利用案内	36

展 示

テーマ展示

本年度は以下のテーマ展示を開催した。

第1回「館蔵古絵図展」

会期 4月26日～6月29日 入館者数3,622人

資料館が所蔵する藩領図、城絵図、村絵図、地籍図など大分に関する古絵図を紹介した。

展示資料

府内藩領図、杵築藩領図、日出城下町絵図、府内城下町絵図、高松陣屋御預所絵図、松平忠昭中津留屋敷絵図、大分郡原村絵図など

第2回「城下町を掘る」

会期 7月5日～9月28日 入館者数2,585人

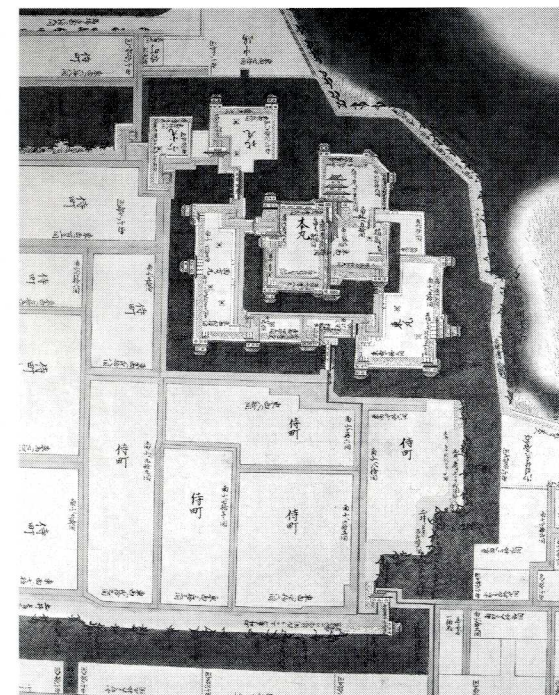
昨年度製作した正保府内城絵図の複製品を公開し、これまで大分県教育委員会や大分市教育委員会が行った府内城三の丸遺跡の発掘調査の成果を紹介した。

展示資料

正保城絵図「豊後府内城之絵図」(模写)

府内城三の丸遺跡出土遺物

府内城三の丸北口遺跡出土遺物



第2回「城下町を掘る」
豊後府内城之絵図(模写・部分)

第3回「大友氏と南蛮文化」

会期 12月6日～1月25日 入館者数984人

大友宗麟の時代、府内の教会を中心に花開いた南蛮文化とその後の豊後キリシタン弾圧の歴史を紹介した。

展示資料

大友宗麟画像(複製)、南蛮屏風(模写)、『東洋の使途フランシスコ・ザビエルの生涯』、『永禄年間イエズス会日本通信』、『天正十年日本年報』、ティセラ日本図、花鳥文蒔絵螺鈿洋櫃、花樹鳥文蒔絵螺鈿洋筆筒、西洋古楽器(復元)、キリシタン禁令高札、『日本の花束』

第4回「消えてゆく道具たち」

会期 1月31日～3月31日 入館者数2,263人

身近にありながら、知らぬ間に消えていく昔の道具たち。「食べる」、「運ぶ」などの用途や藁、木などの素材ごとに未公開の館蔵資料を展示した。



第3回「大友氏と南蛮文化」
西洋古楽器 フィーデル(復元)

「賀来社社家中諸役并先祖未詳傳」

武 富 雅 宣

本史料は、柞原八幡宮（同社は、賀来社、由原宮、由原八幡宮とも呼ばれた）の神宮・神人の役務や系譜等について、元文4年（1739）に書き留めたものである。表書きに「別當所入記録蔵置者也」とあることから、もともとは柞原八幡宮の別當であった宮師の家に伝えられたものとみられ、また、「惣別當」を記述した部分に「伺書此ニ入ヘシ」とあり、本書の作成にあたっては、当時同職にあった都甲主税が関わったものと推察される。『大分縣史料』第9巻におさめられた柞原八幡宮文書によれば、同宮には、元亨4年（1324）時点で、106人の供僧、および111人の神宮・神人層の存在が確認される。また、明治期に編纂された「雉城雜誌」には、江戸時代の内容として、13人の供僧、40人余の神宮・神人の職名が記されているが、それ

表 1

番号	神 職 名	役 務 内 容
1.	正大宮司	
2.	権大宮司	①「授與式法次第、一 久保手、二 第二ノ柱立、三 中縁マテ 宮師御参詣之時、四 拝進物、五 乗輿、輿ニ元和三歳三月三十日」 ②「享保十三戌申御草創已来及九百年、依之、為奉祝神明、正月元朔幣有り、権大宮司常庸勤仕、宮師依申附者也」 ③「同年（享保十三）正月下旬ヨリ衆徒中法算千部有、権大宮司奉幣勤仕事」 ④「六月御祓會・八月放生會之砌、税所・宮師同前令勤仕、大旦越府城主御祈祷之勤仕也、宮師豪潮発願云々」
3.	擬大宮司	
4.	権擬大宮司	
5.	惣検校	
6.	辨官	①「御祭礼之時、馬上供奉」 ②「御宝物・役人目録印證有」 ③「御神事之刻、於本宮、御留守居ト号ス、和尚権現御供献上、此御供一膳弁官受納、此外賀来宮之御供等受納」 ④「正月三日朔幣勤仕、神官中同前」 ⑤「正・五・九月朔幣勤仕 近年興行」 ⑥「式年御造宮之節、遷還宮之時、行幸之供奉、捧御鈿、上棟之時、座位有り」
7.	大検校	
8.	小宮司	①「御造宮遷還宮之節、四所権現奉移 濱検校同役也、此外、至遷還ノ時行幸、持多羅樹・供奉」 ②「正月三日朔幣」 ③「正・五・九月朔幣 近年」
9.	惣別當	①「伺書此ニ入ヘシ」
10.	御馬所	①「此職濱殿検校兼役」 ②「此職 遷還宮之刻、仮殿本社上棟之規式着座、此外神官役同前」
11.	権御馬所	
12.	公文	①「御宝物帳面預所」 ②「七月七日公儀御奉行参詣御宝物御改、御帳公文拝読、年々之御改之目録出来、公文調之、御奉行へ相

ぞれの柞原八幡宮に対する相互の役割については、余りよく分かっていない。本書では、こうした柞原八幡宮の神宮・神人層（正大宮司から小坪までの34件）の江戸時代における役割や、その元文4年までの系譜、また柞原八幡宮文書にみえない正大宮司の人名が書かれる（例えば、正応2年・1289の「大宮司経妙申状」では、平章妙一頼妙一盛妙一有妙一経妙の五代相伝のことが記述されているが、本書では、経妙以後の、直妙一重妙一親妙一則妙の系譜も記されている）など、注目すべき内容も記されている。ここでは、全文とともに、その内容をまとめた表1（役務関係）、表2（系譜関係）を掲載した。また、参考資料として、本書に記された神職名に関する内容を中世の柞原八幡宮文書から拾い上げた、表3をあわせて掲載した。

		渡、公文・弁官・宮師三判也」 ③「御祭礼馬上之供奉」
13.	陳道	①「广拂ノ杖自分ニ持ツ」 ②「国社家惣役人」 ③「御祭礼ノ時劔ノ鉾出ツ」 ④「弥勒寺・法華三昧堂承仕」 ⑤「鎰取権職 権職差合之時、本職還ル」
14.	鎰取	①「自分ニ櫛ヲ持ツ」 ②「香別当兼役」 ③「社家惣役人 陳道同役」 ④「陳同権職」 ⑤「宮掌権職」 ⑥「平井権職 権職差合之時ハ、本職ニ還ル」 ⑦「行幸之時、神輿莊嚴」 ⑧「賀来之社預り」 ⑨「右之外勤来ル神役儀数多、委細難記」
15.	平井	①「御祭礼之時、本宮御留主御番勤仕」 ②「両脇殿預り」 ③「土器兼役」 ④「鎰取権職 権職之時、不還本職」
16.	宮掌	①「御神事之時、馬上供奉」 ②「御祭礼之時、神輿莊嚴鎰取相調、宮掌受取、御手人へ渡之」 ③「神事相撲行事役」 ④「於賀来之宮、本社内之座位、鎰取同前」 ⑤「於同所（賀来之宮）、神楽銭配當有」 ⑥「此職毎度退轉故、社役故実等、悉闕退、小野津留名主、又兵衛尉以信仰之故、此職再興、萬端御内談、相勤者也、當役、号傳大夫」 ⑦「近年、三月朔七番神楽仕楽有、此時神前賽銭宮掌ニ配ス、元文四年ヨリ以宮師下知配当之」
17.	田上貫首	
18.	藤末	
19.	黒牛	
20.	鋳物師	
21.	近末	
22.	田上	
23.	大炊検校	①「馬上供奉」 ②「善神王殿奉守」 ③「八朔賀来宮市渡り 馬上」 ④「同（八月）十一日從賀来宮還幸 馬上」 ⑤「此職權田ノ口」 ⑥「舞主権職」
24.	行事	①「元来内侍同家、闕退之時、内侍兼役」
25.	濱殿検校	①「鎌鉾此職ヨリテモタス」 ②「祝詞主・御馬所・一法者権職兼役」 ③「濱市中之事、萬事存之」 ④「神楽之事、是又存之」 ⑤「御造宮中御普請場毎日清祓、一法者・濱殿検校各番勤仕」
26.	一法者	①「聲納之棟梁」 ②「御祓之発者」 ③「神酒奉納之時、必令神献之」 ④「御祓會・放生會共、御供清祓勤仕」 ⑤「御祭礼行幸之時、楽ノ太鼓催之事」 ⑥「遷還宮行幸、捧天蓋事」 ⑦「大神宝會、命婦出之事」
27.	舞主	①「御祭礼 馬上供奉」 ②「御祭礼社役、庭低ノ役」 ③「遷還宮、天蓋指出、舞子出ス事」
28.	宮蘭	①「遷還宮、天蓋指ス事」
29.	酒戸検校	①「御神事之刻、千世丸・平丸両所御神酒清祓勤仕之事」
30.	筑紫検校	
31.	内蔵大夫	
32.	田ノ口	①「平丸名兼役」 ②「大検校権職」
33.	修観大夫	①「実相寺役、助大夫時分ヨリ田ノ口ト兩人兼役相勤、由緒雖無之、神奉公者勤之者也」
34.	小坪	①「馬上供奉」

表2

番号	神職名		在 所	系 譜
1.	正大宮司		往古小野津留村居住、旧跡傳來	藤大宮司（京下始）－但馬權守－江榮 守俊中將頭－右京進正成－近藤李允－舍先生－院ノ使－白杵惟高－吉田法橋慶惠－左衛門入道住連－備後法橋幸秀－近衛院－平章妙（養和元年始轉任）－賴妙－成妙－有妙－經妙－直妙－重妙－親妙－則妙（此間中絶也）－綱貞－盤盛
2.	權大宮司	慶長16年中興（宮師豪榮此職中興）		常盤（初左馬助、後主馬、幼名万助）－常勝（号斎宮、中年至り上京、依吉田殿、執奉参内、六位勅許、号丹後守）－常庸（主馬 常勝雖為二男、一男早世故、本家相統）－常典（常庸養子 号彈正、豊前国安心院庄新原村三女神ノ社司新開一角、二男、享保18年21才ヨリ當職）
3.	擬大宮司	當時退轉		
4.	權擬大宮司	當時退轉		
5.	惣檢校	當時退轉		
6.	辨官		在所宮園村	伴氏
7.	大檢校	此職中古退轉慶安2年御造宮之節中興		傳三郎－權之丞－權大夫－友之進 當役 河野治部丞（田ノ口二男）－辨之介（治部丞一男）－（途中退轉）－河野勘解由（前小宮司、享保8年任此職、同19年社職免許）
8.	小宮司	中古退轉、慶安2年中興	往古在所小野津留村、今尚屋敷有	河野通俊（田口三男）－通信（通俊二男 勘解由）通房掃部
9.	惣別當	慶安2年中興		久保某（暫時相勤又退轉）－都甲主税（元文4年任、始聲納之内修親相勤二三年）
10.	御馬所	中興		兵部大夫正信（前濱殿檢校）－主殿（正信弟）－内藏大夫（兵部大夫同家 享保年13年假役分相勤）
11.	權御馬所			行延家
12.	公文		在所賀来村	先祖 （庄公文家之先祖次第知レ不申也）幽田－数馬－甚之丞 後、等雲－甚左衛門－修理
13.	陳道			先祖 （往古不知レ、近來如此）智順－良傳－退環－智德－智善－智榮－智順
14.	鑑取			先祖 大鑑取法名道味－藤藏－吉兵衛－治部大夫重造－治部大夫（重文 道仲 重曆）
15.	平井			先祖 安左衛門－宇右衛門－大藏－安大夫－右近
16.	宮掌	中興	在所小野津留村	先祖 （先祖之次第、無知人）茂右衛門－傳九郎（茂右衛門子）
17.	田上貫首	近年退轉		先祖：安徳家 久左衛門－勘左衛門－五兵衛－幸助
18.	藤末			先祖：久保 弥右衛門－七藏－作之進－半兵衛
19.	黒牛			先祖：小野 小兵衛－善六－幸七
20.	鋳物師			先祖：中山 長三郎－萬太郎
21.	近末	中興	由原村内大山	後藤源之助（宝永5年此職中興）－丹治
22.	田上	享保8年中興	由原内大山村	安德分 次右衛門－阿部政之進（元文3年8月初任 同4年2月ヨリ轉任權御馬所）
23.	大炊檢校			先役 權大夫（陳道猶子）－吉ノ丞－掃部大夫－数馬（元文5年8月、田口数馬勤之）
24.	行事	元禄年中再興	脇 中尾村内	權之進（一代相勤又退轉）
25.	濱殿檢校		元来生石村居住	先祖
26.	一法者		當時生石村居住、古来賀来小坪村、先祖屋敷有、又先祖廟有	先祖 出雲－彦八－主計－市之進－隼人－市之進（元文4年8月當職トアル）
27.	舞主		在所片面村	先祖 正右衛門－内記－右衛門大夫－重大夫
28.	宮園		宮園村居住	先祖 新ノ丞－又右衛門－甚左衛門－半十郎－庄之進
29.	酒戸檢校		宮園村居住	先祖 左衛門大夫－式部大夫－市之丞－太兵衛－刑部大夫－右門
30.	筑紫檢校			先祖 長大夫－宮内大夫－左衛門－安ノ進
31.	内藏大夫			先祖濱殿檢校同前 大膳－内藏大夫－求馬
32.	田ノ口			先祖 惣右衛門 後、道意－甚兵衛－吉ノ丞 西雲－掃部大夫－吉ノ丞－数馬
33.	修観大夫			先役 助大夫 道賀（田ノ口次男）－治部丞（田ノ口安入）－十右衛門（北条）－傳ノ進（辻）
34.	小坪		在所賀来小坪	

「（表紙）
元文四^己未年六月下旬
賀来社

社家中諸役并先祖未詳傳

別當所入記録蔵置者也

當社大宮司次第

○正大宮司 往古小野津留村居住 旧跡傳來

京下始

○藤大宮司

○但馬權守 ○江榮 守俊 中將頭 ○右京進 正成

○近藤李允 ○舍先生 ○院ノ使

○白杵惟高 ○吉田法橋 慶惠 ○左衛門入道 住連

○備後法橋 幸秀 ○近衛院

○平竟妙 養和元年始轉任 康正三年迄二百七十七年也

○賴妙 ○成妙 ○有妙 ○經妙 ○直妙

○重妙 ○親妙 ○則妙 此間中絶也 ○綱妙

由原大宮司トアリ

網貞 十六卷御縁起寄進主 服忌全改正ノ衆内 盤盛 明応ヨリ元文四年至り 二百廿一年

文明^一寅卯月朔ヨリ始同十五日ニ終トアリ

延徳四ヨリ ○延徳四^壬辰下桑門ノ奥書ニハ賀来庄地頭越

元文四マテ 中守宇佐綱貞トアリ、書中盤綱舟シ送ト有レハ、

二百廿九年 綱貞ノ子ト見ヘタリ

御縁起奥ニハ藤原綱貞ト有リ、延徳年中ノ奥ニハ宇佐ト有リ 藤原ハ名字也

宮師豪榮中興取立豪榮下人ナリ 中興始祖
○權大宮司 ○常盤 初 左馬助 後 主馬 幼名万助

慶長十六年五月吉日、三十一世宮師豪榮此職中興

授與式法次第^五 乘輿^四 押進物^一 久保手^二 第二ノ柱立^三 中縁マテ^三 奥ニ元和三歲三月三日

享保十三^戊申御草創已来及九百年、依之、宮師御参詣之時

為奉祝神明、正月元朔奉幣有り、

權大宮司常庸勤仕、宮師依申附者也

同年正月下旬ヨリ衆徒中法算千部有、

權大宮司奉幣勤仕事、六月御祓會

八月放生會之砌、税所・宮師同前令勤仕、

大旦越府城主御祈禱之勤仕也、宮師

豪潮発願々々

二世

三世

四世

○常庸

主馬 常勝雖為二男、一男

早世故、本家相統

享保十八^辛亥八月 常典社法相統

一男 常辰 号圓書、早世廿二歲死、

享保六^辛丑閏七月十八日死、淨心院

孤無涼月ト号ス

二男 出家、号義門、香林坊住職、任權宮師

○常典 常庸養子、号彈正

豊前国安心院庄新原村三女神ノ社司

新開一角二男、享保十^乙巳八月来ル十五才

享保十八^辛亥八月廿一歳ヨリ當職

○擬大宮司 當時退轉

○權擬大宮司 當時退轉

○惣檢校 當時退轉

○辨官 在所宮園村

御祭礼之時、馬上供奉

御宝物・役人目錄印證有

御神事之刻、於本宮、御留主居ト号ス、和尚權現

御供献上、此御供一膳并官受納、此外

賀来宮之御供等受納

正月三日朔幣勤仕、神官中同前

正・五・九月朔幣勤仕 近年興行

式年御造宮之節、遷還宮之時、行幸之

供奉、捧御釵、上棟之時、座位有り

先祖断絶之有無、難知、中古已来

記之

○伴氏 傳三郎 權之丞 權大夫 友之進當役

○大檢校 此職中古退轉 慶安^己丑年

御造宮之節、田ノ口二男河野治部丞任

此職數年勤仕、依老衰、一男辨之助

相統、暫時相勤又退轉、享保八年^癸卯

正月、前小宮司河野勘解由任此職、

暫時相勤、雖然、老衰故、享保十九^甲寅

春、社職免許、法鉢号硯山、此ヨリ相統

之族無之 此職并官權職也

○小宮司 中古退轉 慶安^己丑年田口三男

河野通俊任此職

○大炊檢校 當所田ノ口 馬上供奉
○善神王殿奉守
○八朔賀來宮市渡り 馬上
○同十一日從賀來宮還幸 馬上
先役
○權大夫 陳道猶子 田ノ口隱居
○數馬 元文五庚申八朔田口數馬勤之
○此職權田ノ口 舞主權職

○行事 脇中尾村內 中興權之進
○元禄年中再興、一代相勤又退轉
○元來内侍同家、闕退之時、内侍兼役

○濱殿檢校 元來生石村居住、由緒有ト也
○鎌鉾此職ヨリテモタス
古老傳住吉ノ祝詞主和泉刑部トテ父子有之、遭刑罰、父子同時殺害ト也

祝詞主 御馬所 一法者權職
廟所、船川ノ下辺武股ノ大杉有、元來廟所ト伝ヘタリ、杉□ハ田ノ口助大夫植置申由、助大夫物語有リト云々申由、助大夫物語有リ云々

右三カ条兼役
○濱市中之事、萬事存之
○神樂之事、是又存之
○御造宮中御普請場毎日清祓
一法者・濱殿檢校各番勤仕
先祖

○一法者 當時生石村居住、古來賀來小坪村
先祖屋敷有、又先祖廟有
○聲納之棟梁
○御祓之発者
○神酒奉納之時、必令神献之

○御祓會・放生會共、御供清祓勤仕
○御祭礼行幸之時、樂ノ太鼓催之事
○遷還行幸、棒天蓋事
○大神宝會、命婦出之事
先祖 ○出雲 彦八 ○主計 ○市之進 ○隼人
○市之進 元文四己未八月當職トアル

○舞主 在所片面村 御祭礼 馬上供奉
○御祭礼社役、庭低ノ役
○遷還宮、天蓋指事、舞子出ス事
先祖 ○正右衛門 内記 ○右衛門大夫 ○重大夫

○宮蘭 宮蘭村居住
○遷還宮、天蓋指ス事
先祖 ○新ノ丞 ○又右衛門 ○甚左衛門
○半十郎 ○庄之進

○酒戸檢校 宮蘭村居住
○御神事之刻、千世丸・平丸兩所御神酒清祓勤仕之事
先祖 ○左衛門大夫 ○式部大夫 ○市之丞
○太兵衛 ○刑部大夫 ○右門

○筑紫檢校 酒戸同所
先祖 ○長大夫 ○宮内大夫 ○左衛門 ○安ノ進

○内藏大夫 祖父大膳代以二男聲納一分任之
先祖 濱檢校同前 内藏大夫三代相統
大膳 内藏大夫 求馬 已上
○田ノ口 ○平丸名兼役
○大檢校權職

先祖 ○惣右衛門 後、道意 ○甚兵衛
○吉ノ丞 西雲 ○掃部大夫 ○又 吉ノ丞
○數馬

○修觀大夫 退轉良久シ 助大夫 始ル
田ノ口次男ヨリ

先役 ○助大夫 道賀 田ノ口安入 北条
○治部丞 ○十右衛門
○傳ノ進
実相寺役、助大夫時分ヨリ田ノ口ト兩人兼役相勤由緒雖無之、神奉公者勤之者也
此職不相統故、段々他家相統也

○小坪 在所賀來小坪 馬上供奉

職役 御造宮還還宮之節、四所
權現奉移 濱檢校同役也 此外
至遷還ノ時行幸、持多羅樹、供奉
正月三日朔幣 正・五・九月朔幣 近年

中興始祖 通俊 一男 高松丸 幼年出家
通俊一男
通信 勘解由 通房 掃部
往古小宮司在所小野津留村、今尚屋敷有

○惣別當 慶安二己年中興
當所久保某暫時相勤又退轉
元文四年己未八月當山福中都甲氏主稅任惣別當職、始声納之内修觀相勤二三年當年改テ任惣別當職
○伺書此二入ヘシ

○御馬所 此職濱殿檢校兼役
前檢校兵部大夫正信中興、次同人弟主殿暫時相勤死去、享保十三甲戌從正月同家内藏大夫仮役分相勤
此職 遷還宮之刻、仮殿本社上棟之規式着座 此外神官役同前

○權御馬所 元文四年春より行延家 安部政之進勤之、始ハ官首役
已上神官分六家
御宝物帳面預所
七月七日公儀御奉行參詣御宝物御改御帳公文拝読、年々之御改之目錄出来、

公文調之、御奉行へ相渡、公文御祭礼馬上之供奉
庄公文家之先祖次第知レ不申也
幽田 數馬 甚之丞 後、等雲 甚左衛門修理 萬一見出し之時、可記次者也

○陳道 国社家惣役人 廣佛ノ杖自分ニ持ツ
御祭礼ノ時鉦ノ鉦出ツ
弥勒寺・法華三昧堂承仕
鉦取權職 權職差合之時、本職還ル
先祖 往古不知レ、近來如此
一智順 二良傳 三退環 四智徳 五智善 六智榮 七智順

自分ニ神ヲ持ツ
○鉦取 香別當兼役
社家惣役人 陳道同役
陳道權職 宮掌權職
平井權職 權職差合之時ハ、本職ニ還ル行幸之時、神輿莊嚴 賀來之社預リ右之外勤來ル神役儀數多、委細難記シ先祖相傳
大鉦取 法名道味 二藤蔵 三吉兵衛 四治部大夫 重造 五同名 重文 道仲 重房

○平井 御祭礼之時、本宮御留主御番勤仕
○兩脇殿預リ ○土器兼役
○鉦取權職 ○權職之時、不還本職
先祖 一安左衛門 二宇右衛門 三大蔵 四安大夫 五右近

○宮掌 在所小野津留村 ○御神事之時、馬上供奉
○御祭礼之時、神輿莊嚴鉦取相調、宮掌請取、御手人へ渡之
○神事相撲行事役
○於賀來之宮、本社内之座位、鉦取同前
○於同所、神樂錢配當有
此職每度退轉故、社役故実等、悉闕退小野津留名主、又兵衛尉以信仰之故、此職再興、萬端御内談相勤者也、當役、号傳大夫
○近年、三月朔七番神樂仕業有、此時神前ノ賽錢宮掌ニ配ス、元文四年ヨリ以宮師下知配當之
○先祖之次第 無知人、中比茂右衛門、其子傳九郎何も暫勤

○田上貫首 安德家 近年退轉
先祖 久左衛門 勘左衛門 五兵衛 幸助

○藤末 久保
先祖 弥右衛門 七蔵 作之進 半兵衛

○黒牛 小野
先祖 小兵衛 善六 幸七

○鑄物師 中山
先祖 長三郎 萬太郎

○近末 中興 後藤源之進
○宝永五戊子八月此職中興
○中興 源之進 丹治
元文三年己未八月初任 由原内大山村 次右衛門 安徳分 阿部政ノ進 享保八月中興 元文四年二月ヨリ轉任權御馬所

表3

番号	神職名	検出年代	役務内容	検出人名	備	考	存 所
1.	官長職	・久安元年 (1145) - 11号 ・仁平2年 (1152) - 15号 ・久壽3年 (1156) - 18号 ・欣元4年 (1159) - 19号 ・平治元年 (1159) - 20号	・社内名皇の裁免 - 11号 ・社務執行 - 15号 ・社内桑・皇の免除 - 18号 ・社内桑・皇の免除 - 19号 ・下文 (社領免状) - 20号	・散位大神朝臣 - 11号 ・地頭散位紀 - 19号 ・散位紀 - 20号			
2.	弁官	・平治元年 (1159) - 21号 ・長寛2年 (1164) - 22号 ・治承元年 (1177) - 27号 ・治承元年 (1177) - 28号 ・嘉禎2年 (1235) - 38号 ・元享4年 (1324) - 56号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・明德元年 (1390) - 99号 ・元龜2年 (1571) - 190号 ・天正3年 (1575) - 宮師2 - 8 ・元和6年 (1620) - 216号	・下文→司令知行社内神事 - 20号 ・「神官等加判」(証判) - 22号 ・官宣旨→「司令早以故守高後家次房行神田以下所帯」 - 27号 ・下文→「件弁官職習先例、後家井次房神事無懈意勤仕状、仰所如仕」 - 28号 ・「陳道面等修理料田一段、弁官可募之」 - 38号 ・賀来社番 - 87号 ・放生会相撲出足 - 99号 ・木屋入座居 - 宮師2 - 8 ・「神官等加判」(証判) - 22号 ・賀来社番 - 87号 ・放生会相撲出足 - 99号 ・木屋入座居 - 宮師2 - 8	・伴宗門朝臣 - 21号 ・守高 - 次房 (親子関係) - 27号	・「弁官并兼職等」 - 21号 ・神官分 - 56・96号		・東院村 - 216号
3.	御馬所	・長寛2年 (1164) - 22号 ・元享4年 (1324) - 56号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・明德元年 (1390) - 99号 ・元龜2年 (1571) - 190号 ・天正3年 (1575) - 宮師2 - 8 ・元和6年 (1620) - 216号	・「神官等加判」(証判) - 22号 ・賀来社番 - 87号 ・放生会相撲出足 - 99号 ・木屋入座居 - 宮師2 - 8	・御馬所伴 - 22号 ・正御馬右馬亮 - 190号	・神官分 - 56・96号	・「かくなし」 - 216号	
4.	権大宮司	・長寛2年 (1164) - 22号 ・正安2年 (1300) - 50号 ・元享4年 (1324) - 56号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・明德元年 (1390) - 99号 ・大永元年 (1521) 頃 - 161号 ・天正3年 (1575) - 宮師2 - 8 ・元和6年 (1620) - 216号 ・元禄4年 (1691) ~ 宝永2年 (1705) - 219号	・「神官等加判」(証判) - 22号 ・賀来社番 - 87号 ・放生会相撲出足 - 99号 ・御行幸ノ時乗輿 - 216号 ・木屋入座居 - 宮師2 - 8	・賀来社権大宮司信隆 - 50号 ・「御屋形様ハ親治様御代 (1496~1501) なり、こん大宮司ハ親盛か代なり」 - 161号	・神官分 - 56・96号 ・「大宮司依テ退転ニ豪栄自身姪子ヲ取立、豪栄隠居所・居屋敷等田畑ヲモ譲リ、社役名字ヲ許容シ于今漸ニ代相統ノ権大宮司也」 - 219号	・「かくなし」 - 216号	
5.	権擬大宮司	・長寛2年 (1164) - 23号 ・元享4年 (1324) - 56号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1384) - 96号 ・明德元年 (1390) - 99号	・「即時配行公事」 - 23号 ・賀来社番 - 87号 ・放生会相撲出足 - 99号	「権擬大宮司即時」 - 23号	・神官分 - 56・96号		
6.	大宮司	・文治4年 (1188) - 29号 ・承久2年 (1220) - 宮師2 - 1 ・文暦元年 (1234) - 36号 ・寛元2年 (1244) - 39号 ・宝治2年 (1248) - 41号 ・弘長2年 (1262) - 44号 ・正応2年 (1289) - 47号	・「一御柱国行事、二御柱大宮司、三御柱宮師、次神官等次第番立置」 - 宮師2 - 1 ・「(8月11日) 試案、於大宮司宿所(号政所) 行之」 - 66号 ・「属此手可被抽軍忠」 - 79号 ・「不廻時日、可被參勤肥後国候也」 - 80号	・大宮司舍人平 - 29号 ・大宮司法橋上人 - 96号 ・大宮司章妙 (法名心寂) - 39号 ・「妙念(左衛門尉頼妙法師) 父章妙法師」 - 41号 ・維掌盛妙 - 44号	・神官分 - 56・96号 ・「大宮司依テ退転ニ豪栄隠居所・居屋敷等田畑ヲモ譲リ、社役名字ヲ許容シ于今漸ニ代相統ノ権大宮司也」 - 219号		

		・元亨4年 (1324) - 56号 ・正慶元年 (1332) - 66号 ・建武4年 (1337) - 79号 ・建武4年 (1337) - 80号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・永享11年 (1439) - 113号 ・永正4年 (1507) - 151号 ・大永元年 (1521) 頃 - 161号 ・享禄3年 (1530) - 163号 ・天文4年 (1555) - 167号 ・天文8年 (1539) - 170号 ・永禄4年 (1561) - 185号 ・天正15年 (1587) - 209号 ・元和6年 (1620) - 216号 ・元禄4年 (1691) ~ 宝永2年 (1705) - 219号	・賀来社番 - 87号 ・「由原宮敬進、馬・武具・衣類等者、大般若経・仁王経、離職可執沙汰事肝要候」 - 151号 ・「由原宮敬進物之内、武具・衣表・馬以下之事者、親時様任御一通之旨、為大宮司職、弥無相違可有執沙汰之由、」 - 163号 ・御行幸ノ時乗輿 - 216号	・「鳥羽院御時大宮司大神広房蒙勅勤事、(中略) 於大宮司職者、養和元年(1181) 平章妙令任以来、至于頼妙・盛妙・有妙・経妙五代相伝」 - 47号 ・大宮司朝臣安繼 - 113号 ・賀来五郎左衛門尉 - 151号 ・源鑑綱 - 167号 ・「由原賀来社大宮司平鑑綱(左衛門督某有職故実伝授状)」 - 170号 ・賀来社大宮司宮千代 (「親父掃部頭鑑綱」) - 185号 ・「大宮司賀来刑部丞」 - 209号	・陳道面 - 38号 ・供僧分 - 56・96号 ・陳道表束 - 具 - 186号	・賀来村 - 216号	
7.	陳道	・嘉禎2年 (1235) - 38号 ・正慶元年 (1332) - 66号 ・建武4年 (1337) - 79号 ・建武4年 (1337) - 80号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・永享11年 (1439) - 113号 ・永正4年 (1507) - 151号 ・大永元年 (1521) 頃 - 161号 ・享禄3年 (1530) - 163号 ・天文4年 (1555) - 167号 ・天文8年 (1539) - 170号 ・永禄4年 (1561) - 185号 ・天正15年 (1587) - 209号 ・元和6年 (1620) - 216号 ・元禄4年 (1691) ~ 宝永2年 (1705) - 219号	・御行幸 - 66号 ・賀来社番 - 87号 ・「陳道・鑑取・宮掌・御奉書ヲ持・小原名・大辰名諸給人中江催促申也」 - 宮師2 - 3 ・木屋入座居 - 宮師2 - 8	・公文秦家 - 宮師1 - 22 ・公文有修 - 112号	・賀来村 - 216号		
8.	公文	・元亨4年 (1324) - 56号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・志永34年 (1427) - 112号 ・天文4年 (1535) - 宮師1 - 22 ・元和6年 (1620) - 216号	・賀来社番 - 87号 ・「賀来社放生会社来注文」の書判 - 宮師1 - 22 ・御行幸ノ時乗馬 - 216号				
9.	惣檢校	・元亨4年 (1324) - 56号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・明德元年 (1390) - 99号	・賀来社番 - 87号 ・放生会相撲出足 - 99号		・神官分 - 56・96号		
10.	擬大宮司	・元亨4年 (1324) - 56号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・明德元年 (1390) - 99号 ・元和6年 (1620) - 216号	・賀来社番 - 87号 ・放生会相撲出足 - 99号 ・御行幸ノ時乗馬 - 216号		・神官分 - 56・96号	・賀来村 - 216号	
11.	大檢校	・元亨4年 (1324) - 56号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・明德元年 (1390) - 99号 ・元和6年 (1620) - 216号	・賀来社番 - 87号 ・放生会相撲出足 - 99号		・神官分 - 56・96号	・「かくなし」 - 216号	
12.	惣別當	・元亨4年 (1324) - 56号 ・貞治4年 (1365) - 87号 ・至徳元年 (1368) - 96号 ・明德元年 (1390) - 99号 ・元和6年 (1620) - 216号	・賀来社番 - 87号 ・放生会相撲出足 - 99号	惣別當宗近	・神官分 - 56・96号		

13.	権御馬所	- 元享4年(1324)－56号 - 貞治4年(1365)－87号 - 至徳元年(1384)－96号 - 明德元年(1390)－99号	- 賀米社番－87号 - 放生会相撲出足－99号		神官分－56・96号	「かくなし」－216号
14.	正小宮司	- 元享4年(1324)－56号 - 貞治4年(1365)－87号 - 至徳元年(1384)－96号 - 明德元年(1390)－99号 - 元和6年(1620)－216号	- 賀米社番－87号 - 放生会相撲出足－99号	正小宮司三郎五郎－87号	神官分－56・96号	小野津留村－216号
15.	宮掌	- 元享4年(1324)－56号 - 至徳元年(1384)－96号 - 元龜2年(1571)－官師2・3号 - 元和6年(1620)－216号	「陳道・鑑取・宮掌・御奉書ヲ持・小原名・大辰名諸給人中江催促申也」－宮師2－3		神官分－56・96号	東院村－216号
16.	鑑取 (檢校)	- 元享4年(1324)－56号 - 正慶元年(1332)－66号 - 貞治4年(1365)－87号 - 至徳元年(1384)－96号 - 永禄4年(1561)－185号 - 元龜2年(1571)－宮師2－3号 - 天正3年(1675)－宮師2－8	- 御行幸－66号 - 賀米社番－87号 「陳道・鑑取・宮掌・御奉書ヲ持・小原名・大辰名諸給人中江催促申也」－宮師2－3 - 木屋入座居－宮師2－8		- 神官分－56・96号 - 鑑取表束一具－186号	
17.	近末貫首	- 元享4年(1324)－56号 - 至徳元年(1384)－96号			貫首分－56・96号	
18.	平井八郎 檢校	- 至徳元年(1384)－96号 - 永禄3年(1560)～元龜3年(1572)－192号 - 元和6年(1620)－216号		平井宮内大夫－192号	- 檢校分－56・96号 - 勢納衆－216号	由原村－216号
19.	行事	- 元享4年(1324)－56号 - 元和6年(1620)－216号			- 馬帳－56号 - 勢納衆－216号 *馬帳九人－56・96号(「名々」－96号；至徳4年・1387) - 馬帳－56号	- 中尾村－216号 - 名々段 - 馬長八騎「名主百姓役」
20.	田上孫太郎	- 元享4年(1324)－56号 (明德元年・1390)－99号	放生会相撲出足－99号			
21.	藤末弥四郎	- 元享4年(1324)－56号 (明德元年・1390)－99号	放生会相撲出足－99号		馬帳－56号	
22.	酒殿檢校	- 貞治4年(1365)－87号 - 至徳元年(1384)－96号 - 元和6年(1620)－216号	賀米社番－87号		檢校分－56・96号	東院村－216号
23.	黒牛貫首	- 貞治4年(1365)－87号 - 至徳元年(1384)－96号	賀米社番－87号		貫首分－96号	
24.	一ノ法ッ者	元和6年(1620)－216号			勢納衆－216号	賀米村－216号
25.	舞主	- 貞治4年(1365)－87号 - 元和6年(1620)－216号	賀米社番－87号		勢納衆－216号	賀米村－216号
26.	宮園	元和6年(1620)－216号			勢納衆－216号	東院村－216号
27.	筑紫檢校	元和6年(1620)－216号			勢納衆－216号	東院村－216号
28.	大井ノ檢校	元和6年(1620)－216号			勢納衆－216号	由原村－216号
29.	田ノ口	元和6年(1620)－216号			勢納衆－216号	由原村－216号

* 各項目の末尾の番号は、『大分県史料』9の柞原八幡宮文書・宮師文書の史料番号

資料 収 集

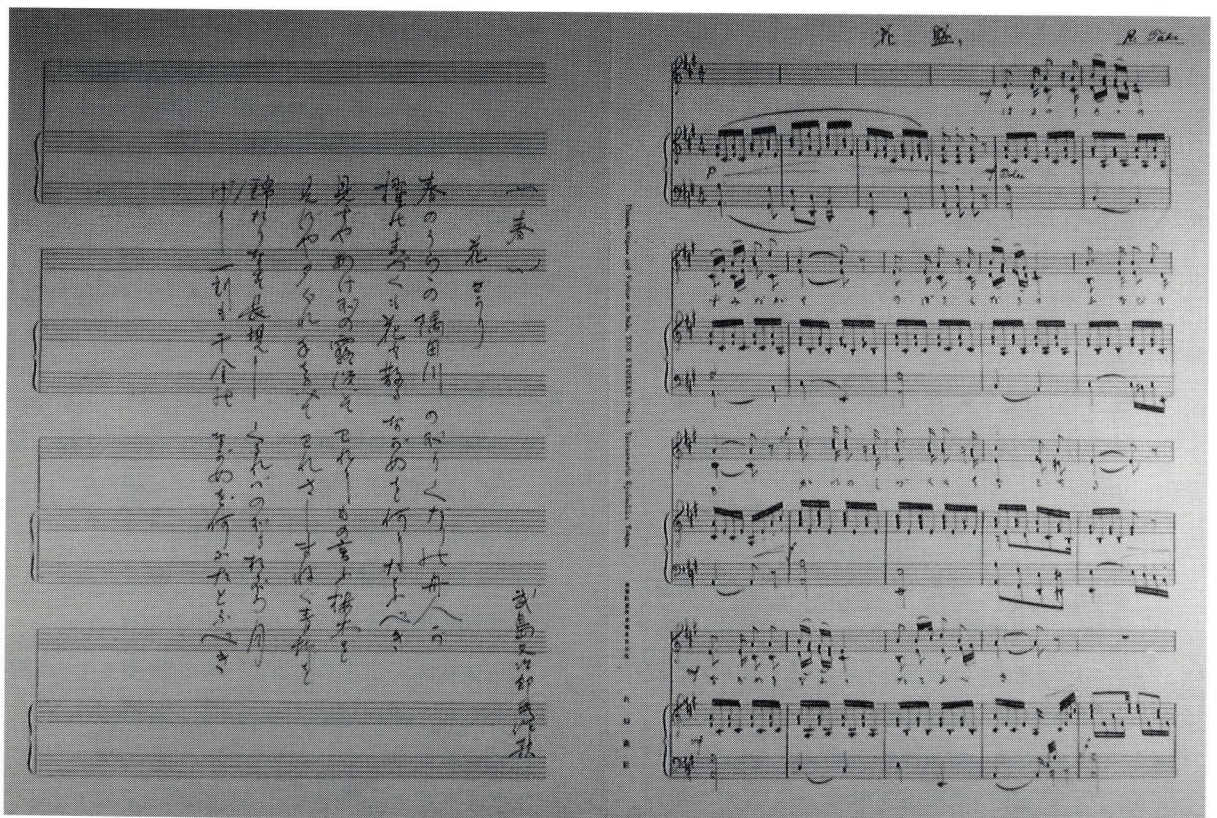
展示・保存・研究のため寄贈・寄託・購入・複製品製作の方法で、資料の収集につとめている。

複製品製作

- (1) 滝廉太郎直筆楽譜 「花盛り」
- (2) 豊後国分寺遺跡出土軒丸瓦

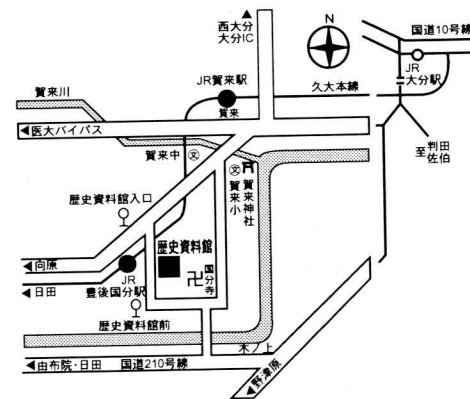
寄 贈

- (1) 縄文土器 坂本嘉弘 氏
- (2) 炭俵、スミカゴ、炭入れ、炭運び、衣装箱、裁縫箱、漆器、重箱、アルミ製蒸し器、蒸籠
他 児玉芳明 氏
- (3) 番傘（子供用） 絵傘（幼児用）
タタミボウチョウ、ヒノシ、手鉤、霧吹き、
発音機（蟬管付） 他 中西正生 氏



利 用 案 内

- 開館時間 午前9:00～午後5:00
 (入館は午後4:30まで)
- 休 館 日 月曜日(祝日にあたるときは翌日)
 祝日の翌日
 年末年始(12月28日～1月4日)
- 観 覧 料 大 人 200円(団体150円)
 小中高生 100円(団体50円)
 (市内の小学生は無料です)
- * 団体は30名以上
 - * 特別展の開催中は別料金になる場合があります。
- 交通機関 J R 久大線
 ○豊後国分駅下車
 大分バス
 ○歴史資料館前下車
 国分新町ゆき
 向原ゆき(国分団地経由)
 今畑ゆき(“)
 中村ゆき(“)
 竜原ゆき(“)



大分市歴史資料館年報

1998

発 行 日 平成11年 3 月31日

編集・発行 大分市歴史資料館

大分市大字国分960番地の1

〒870-0864 (097)549-0880